

# 飼い主はお忘れなく 狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、犬の飼い主は犬の登録と狂犬病の予防注射を受けさせることが義務付けられています。飼い主は、必ず市に犬を登録し、狂犬病予防注射を受けさせてください。問い合わせは、市民生活課男女共同参画推進・生活係（☎内線317）へ。

## 集合注射

日程は下表のとおりです。対象は生後91日以上の子犬で、費用は3,400円です。※未登録の場合は登録手数料として別途3,000円かかります。

### 集合注射日程表

期日	時間	場所	期日	時間	場所
5月10日 (金)	9:30~10:00	浜の京東集会所	5月16日 (木)	9:30~11:30	旧西中学校
	10:30~11:30	南公園		13:00~14:00	旧川内北小学校
	13:00~15:00	総合福祉センター (新宿三丁目)		14:30~15:10	川内公民館
5月12日 (日)	10:00~12:00	相生公民館	5月25日 (土)	13:30~15:00	桜木公民館
5月14日 (火)	9:30~10:00	菱公民館	5月29日 (水)	9:30~10:00	二渡集会所
	10:30~11:10	広沢公民館		10:30~11:30	梅田公民館
	13:00~14:00	市民広場(駐車場)		13:00~15:00	青年の家(駐車場)
	14:30~15:30	陸上競技場(駐車場)			

## <新里・黒保根地区>

期日	時間	場所	期日	時間	場所
4月23日 (火)	13:00~13:15	芝集会所	4月26日 (金)	13:00~13:30	新里総合センター 駐車場
	13:30~13:45	後閑集会所		13:45~13:55	久保井集会所
	14:00~14:15	町組集会所		14:10~14:20	熊野集会所
	14:30~14:40	元町集会所		14:35~14:45	農村女性の家(宿)
	15:00~15:15	下武井集会所		15:00~15:10	消防第三分団詰所
4月24日 (水)	13:00~13:15	赤城集会所	5月21日 (火)	15:25~15:35	天神集会所
	13:30~13:45	板橋住民センター		13:00~13:10	黒保根支所
	14:00~14:15	関農業集落センター		13:20~13:30	八木原集会所
	14:30~14:45	大久保農業集落センター		13:40~13:50	黒保根町保健センター
	15:00~15:20	上鶴ヶ谷住民センター		14:00~14:10	清水集会所
4月25日 (木)	13:00~13:10	野集会所	5月22日 (水)	14:20~14:30	柏山集会所
	13:25~13:35	新宮住民センター		14:40~14:55	忠霊塔(下田沢)
	13:50~14:05	十三塚集会所		15:05~15:15	出合原集会所
	14:20~14:35	東部集会所		15:25~15:35	前田原集会所
	14:50~15:10	八幡住民センター		13:15~13:25	古谷集会所
			13:35~13:45	田沢中集会所	
			13:55~14:05	上田沢集会所	
			14:20~14:30	涌丸集会所	
			14:50~15:00	川口集会所	
			15:10~15:20	宿廻集会所	
			15:30~15:40	城集会所	

## 「注射済票とシール」を交付

下記の動物病院では、集合注射と同様に接種後その場で「注射済票とシール」を交付しています。費用については動物病院に確認してください。

### 「注射済票とシール」を交付できる病院

- ・相生動物病院(相生町二丁目)
- ・大沢動物病院(新宿二丁目)
- ・カール動物病院(新里町新川)
- ・桐生中央動物病院(三吉町二丁目)
- ・クマさんの動物診療所(仲町一丁目)
- ・小曾根動物病院(相生町二丁目)
- ・新桐生駅前動物病院(広沢町二丁目)
- ・田島動物病院(広沢町間ノ島)
- ・ヒロサワ動物病院(広沢町四丁目)
- ・マサキ動物病院(本町三丁目)
- ・まるふく動物病院(本町二丁目)
- ・みどりの森動物病院(みどり市笠懸町)

なお、上記の動物病院以外(群馬県獣医師会会員病院を除く)で狂犬病予防注射を接種した場合は、市民生活課または新里・黒保根支所市民生活課に「狂犬病予防注射済証」を持参し、交付手続きをしてください。費用は550円です。

## 飼い主は次のルールを守りましょう

- ▼エサや水をきちんと与える
- ▼汚物などをきちんと処理する
- ▼鳴き声や臭いなどで他人に迷惑をかける
- ▼逃げたときは責任をもって探す
- ▼終生、愛情をもって飼い続ける
- ▼飼っている犬が死亡した場合は、必ず市へ届け出る
- ▼飼い犬と一緒に市外へ転出した場合は、転出先の市町村で手続きをする

## 国民年金の手続きをお忘れなく

問い合わせは、桐生年金事務所（☎442311）または市民課年金係（☎内線273）へ。  
**▼産前産後期間の国民年金保険料が免除されます**

4月から、出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が申請により免除され、納付済期間となります。※出産予定日の6か月前から申請可能  
**対象** 12月以降に出産（妊娠85日以上の死産・流産・早産を含む）した国民年金第1号被保険者の人  
**手続き** 母子健康手帳・妊娠確認書などの出産予定日の確認書類を持参し、市役所1階

の市民課または新里・黒保根支所市民生活課へ。※ただし、出産後に申請する場合は出産日の確認書類は不要  
**▼学生納付特例制度**

在学期間中の国民年金保険料を、社会人になってから納めることができる制度です。  
**手続き** 11年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類と学生証または在学証明書（代理人は運転免許証など本人確認書類と印も必要）を持参し、市役所1階の市民課または新里・黒保根支所市民生活課へ。※1月までに平成30年度の申請を済ませた人は、日本年金

機構から送付されるのがき形式の申請書を送付すれば今年度の手続きが可能  
**▼退職時には手続きを**

厚生年金に加入している人が60歳未満で退職したときは、国民年金加入の手続きをしてくださいます。また、厚生年金に加入している配偶者の扶養から外れたとき、離婚したとき、配偶者が65歳に到達したときも3号被保険者から1号被保険者に変更する手続きが必要です。  
**手続き** 11事業所発行の社会保険離脱証明書と年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類を持参し、市役所1階の市民課、新里・黒保根支所市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館へ。

## 水沼定住促進住宅 入居者随時募集

場所＝黒保根町水沼516番地1  
 構造＝木造平屋一戸建て（3LDK、延床面積85㎡）  
 募集戸数＝5戸（先着順）  
 家賃＝3万4,000円

主な入居資格＝①～③の要件を満たす人  
 ①市外から転入し、定住する意思がある人  
 ②主たる生計を維持する人の年齢が45歳以下の夫婦世帯（中学生以下の子どもと同居する人を優先）③世帯の収入が、月に合計11万4,000円以上であること

入居の時期＝随時  
 申し込み＝4月15日（月）から、申込書を持参し直接市役所4階の群馬県住宅供給公社桐生支所、黒保根支所地域振興整備課へ。募集案内、申込用紙は申込場所にあります。

問い合わせは、群馬県住宅供給公社桐生支所（☎内線625）または黒保根支所地域振興整備課（☎96-2110）へ。

## 引き続き職員を 東日本大震災の被災地に派遣

東日本大震災の被災地支援として、平成31年度は3人を1年間派遣します。

石巻市…常見彰主査（継続）、三浦真友子保健師（新規）、宮古市…谷敏明主査（継続）

問い合わせは、人事課人事担当（☎内線542）へ。



新規派遣の  
三浦真友子保健師

## 平成30年度 桐生市市政功労者表彰式

3月1日（金）に平成30年度桐生市市政功労者表彰式を開催し、教育文化の分野において、市の発展に貢献していただいた傳田保子さんを表彰しました（教育文化功労）。

問い合わせは、秘書室秘書係（☎内線512）へ。

